

指名停止等の運用状況一覧（工事請負契約等）

業者名	本社所在地	指名 停止 期間	開始年月日	終了年月日	該当事項（※）	理由
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	3ヶ月	令和7年4月11日	令和7年7月10日	別表第2 第4号(独占禁止法違反行為)	新明和工業株式会社を含む機械式駐車装置メーカーらは、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。
極東開発工業株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番1号	3ヶ月	令和7年10月29日	令和8年1月28日	別表第2 第4号(独占禁止法違反行為)	極東開発工業株式会社を含む特定特装車製品の製造販売業者らは、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令又は課徴金の減免制度の適用を受けたことによる。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1					
日本交通技術株式会社	東京都台東区上野7-11-1	6ヶ月	令和8年1月8日	令和8年7月7日	別表第2 第4号(独占禁止法違反行為)	地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令又は課徴金の減免制度の適用を受けたことによる。
ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	名古屋市中村区名駅5-33-10	3ヶ月	令和8年1月8日	令和8年4月7日		
大日コンサルタント株式会社	岐阜市藪田南3-1-21					

株式会社トーニ チコンサルタン ト	東京都渋谷区本町 1-13-3					
丸友開発株式会 社	静岡県浜松市中央区 若林町285	1ヶ月	令和8年3月12日	令和8年4月11 日	別表第2 第8号(建設 業法違反行為)	丸友開発株式会社は、静岡県浜松土木事務所発注の「令和7年度〔第37-Z0808-01号〕県営住宅芳川団地A棟建替事業1号棟解体工事」等に関し、建設業法の規定に違反し、その現場に専任の主任技術者等でなければならない者を他の現場の主任技術者等として兼務させていた。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月17日、静岡県知事から監督処分（指示処分）を受けたことによる。

※ 法令違反の事実を認定・確定した時点を、措置の基準日とするため、同時点における“富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領”を適用しています。